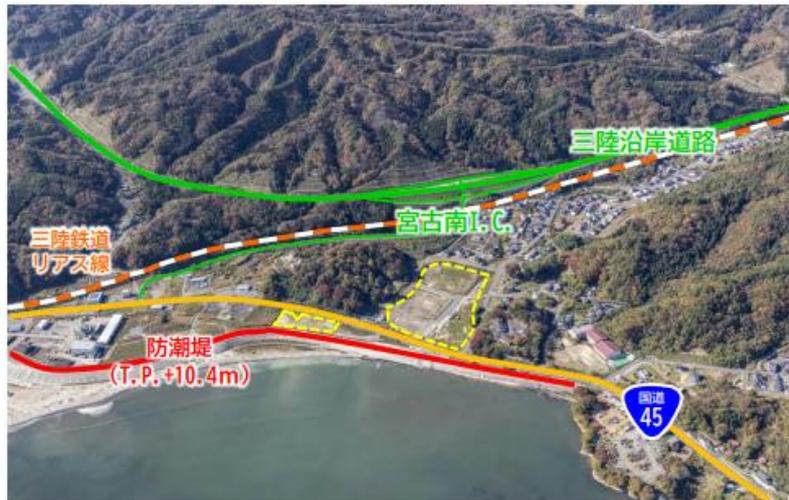


宮古市議会政策提言書

企業立地、既存企業の増設、
水道事業における有収率向上について



企業誘致を進めている金浜産業用地



水道公園

令和6年8月

宮古市議会

目 次

はじめに	-----	1
第1章 企業立地、既存企業の増設について	-----	2
第2章 市長への提言	-----	5
第3章 水道事業における有収率の向上について	-----	7
第4章 有収率向上への提言	-----	12

はじめに

産業建設常任委員会として、企業立地と水道事業の有収率向上をテーマに、この間、先進地視察、関係者との意見交換を進めてきた。その結論を市長提言として、提起するものである。

宮古市を取り巻く社会的・経済的状況は、人口減少、若者の流出、生産人口の減少、そして、コロナ禍における消費の低迷など、極めて厳しい状況下にあるなか、「産業振興」と「教育立市」を2つの大きな柱として、取り組んできた。

こうしたもとで、地域内経済循環、人口流出に歯止めをかけ、若者が定着する街づくりを推進することは、いつにも増して重要課題となっている。

そうした中で、産業建設常任委員会は、今年度の研究テーマとして、企業立地、既存企業の増設、さらには水道事業における漏水防止と有収率向上をテーマとして掲げ、取り組んできた。そのために、先進地視察や関係団体等との意見交換を行ってきた。それらの取り組みを踏まえて、この度、市長に企業立地、既存企業の増設、水道事業における有収率向上を提言するものである。

第1章 企業立地、既存企業の増設について

1 現状と課題

(1) 現状

宮古市はこの間、三陸沿岸道路の全通、宮古盛岡横断道路の改良、藤原ふ頭の整備改善などを関係機関とともに進め、その多くが整備されている。こうした条件を生かした企業立地、既存企業の増設を図るべきであるが、現状では東日本大震災後の企業誘致は、わずかに1件、増設3件にとどまっているのが現状である。

企業側から見た宮古市における企業誘致の状況は、平坦な土地が極めて少なく、多くの企業が活動している用地は、浸水地域であることも事実である。そうしたことから市は、浸水のリスクの無い、工業団地用地の選定の調査に取り組んでいる状況である。

(2) 課題・要望

- ①企業立地、既存企業の増設など、企業を受け入れる用地の選定が、喫緊な課題として浮かび上がっている。
- ②また、企業立地を推進する行政側の体制の強化と専従化が求められている。

2 先進地視察の結果について

(1) 久慈市

①日時 令和6年5月14日(火) 10時～11時30分

②視察先 久慈市役所

③概要報告

基礎データ 人口 31,590人

面積 623 km²

産業 一次産業 4,809百万円(3.2%)

二次産業 57,612百万円(38%)

三次産業 88,492百万円(58.4%)

※出展 岩手県ふるさと振興部「市町村民経済計算 2020年
市内総生産」

久慈市における企業誘致の取り組みについて

久慈市は企業誘致に対する制度を4つ掲げ、東日本大震災以降に7社の企業誘致を行ってきた。制度の内容は以下の通り。

- ・ 県税・市税の軽減：一定期間、県税や市税の減免措置が適用
- ・ 融資制度：企業立地に必要な資金について、低利の融資制度
- ・ 用地取得支援：工業用地の取得費用の一部を補助する制度
- ・ インフラ整備：企業進出に必要な道路、上下水道などのインフラ整備

その他の取り組みとして、久慈市は企業立地港湾部があり企業立地課、企業立地雇用対策係と企業誘致活動に特化した組織体制が構築されている。その組織は、岩手県等に派遣した職員で組織され、企業に対して訪問する担当者を決めることで密接な信頼関係を築き、企業側からの企業誘致に繋がる情報提供や人脈作りに繋がっている。



(視察先の久慈市での意見交換の様子)

(2) 青森県階上町

①日時 令和6年5月14日(火) 13時30分～15時

②視察先 階上町役場、旧大蛇だいじゃ小学校

③概要報告

基礎データ	人口	12,628人
	面積	94.00km ²
	産業	一次産業 8.6%
		二次産業 30.0%
		三次産業 61.4%

企業誘致の背景として、令和 3 年 3 月に学校の統廃合により町内の旧大蛇たいよこ小学校と旧小舟渡こみなと小学校が閉校された。両校の跡地は、最大クラスの津波が発生した場合の浸水想定区域に含まれており、町としての活用は難しく、また、解体をするにも 1 億円以上が必要となることから民間企業による活用の可能性を探ることにした。

階上町は企業誘致をする上で、「階上町企業誘致条例」を制定し校舎と土地を利活用する企業をプロポーザル方式で公募している。条例の内容としては、以下のとおり。

- ・ 特定遊休財産の規定（町が利活用する予定のない土地・建物）を利活用する場合は公募をし、貸し付け・譲渡を行う。
- ・ 貸し付けの場合は無償とし、貸付期間は 36 か月を限度とする。
- ・ 貸し付け終了後は譲渡をする。
- ・ 譲渡は無償とする。

この公募により令和 4 年 7 月に従業員 20 名を雇用する食品加工業者、令和 6 年 3 月には学習塾、各種レンタルスタジオ、子供向けスポーツクラブ、宿泊施設、カフェが入る複合施設が民間により運営される予定となっている。その他、県との連携、様々な手法での企業誘致活動を行っており、先の久慈市と同様に企業との信頼関係構築や情報発信に向けた職員の熱意が感じられた。



（青森県階上町における廃校を活用した企業誘致の事例となった現地の視察の様子）

第2章 市長への提言

提言1 企業立地、既存企業増設の受け入れ態勢の強化策について

市はこの間、三陸沿岸道路全通、宮古盛岡横断道路改良、ふ頭の整備改善でフェリー開通（現在中断）と客船寄港、出崎地域の観光拠点としての開発と遊覧船運航などを国・県などと連携し整備し、企業立地条件を改善してきた。そして現在（7月）、「浸水リスクのない」工業団地整備の調査が終了し、それに基づく市内での検討が開始されている。

こうした取り組みを踏まえ以下の施策を提言する。

- （1）工業団地候補地の絞り込みを年度内には終え、そこへの必要な道路、上下水道等のインフラ整備を可及速やかに行うこと。
- （2）県との協議連携を強化し、藤原ふ頭への企業誘致を推進するために、この間の取り組みの総括の上に受け入れ条件（土地の面積、地代、建物建設への支援策充実、上屋利用料等）をさらに充実すること。
- （3）企業等が廃校舎を利活用し立地可能とすることを視野に、「宮古市企業誘致条例」（仮称）の制定を行うこと。
- （4）完全陸上養殖、廃プラを活用した発電などの検討・研究でこうした分野での企業立地を推進すること。

宮古市は木材製品出荷額県内第一位で、同様に電子部品は県内第三位、そして漁業・水産加工業、林業は豊かな資源を有しており、こうした分野での企業誘致と既存企業の増設を力強く推進すべきである。

提言2 企業誘致の「営業活動の強化」と市の体制強化について

企業立地・誘致を推進するうえで、その体制をどう強化するかはキーポイントである。市の体制は、産業支援センターに企業立地に関するコーディネーターとして5人が配置され、企業立地港湾課には2人の職員が配置されている。これらを踏まえ以下の提言をする。

- （1）企業の側から見て「宮古市の構え、熱意」が伝わり、企業誘致の取り組み・営業活動を抜本的に強化するため、その取り組みを専門に行う体制を充実・強化すること。企業立地港湾課の担当職員の補充、また経験豊かな委託契約職員の採用

も検討すること。

- (2) 行政・担当職員が立地選定から立地手続き、創業後のフォロー・定着まで「伴走する」ように「専門化」すべきである（企業誘致におけるワンストップサービス化）。
- (3) 職員のスキル向上のための研修を制度化し、また岩手大学や県への出向を強化する。

第3章 水道事業における有収率の向上について

1 はじめに

宮古市の水道は、水源を豊富な地下水に求め、昭和 27 年 6 月に給水を開始し、以来良質な水の安定供給に努めるとともに市民の生活向上や生活様式の多様化などに伴う水需要の増加や市町村合併による市域の拡大に対応するため第 8 次にわたる拡張事業を行ってきた。

また、東日本大震災や幾多の台風災害など甚大な被害を受けながらも水道施設の復旧や機能強化に取り組み、耐震化や応急給水に必要な機材器具等の整備も進めてきている。

一方、水道施設は、年数の経過とともに老朽化が進み、漏水が年々増加する傾向があり漏水探知器等を導入し、深夜調査も実施しているが、水道事業の指標を表わす有収率は毎年低下し、令和 5 年度は 78.31%にとどまっている。経営面においては、給水人口の減少により給水収益が減少しており、将来にわたる安定した経営体制を整える必要があり、特にも、給水原価が供給単価を上回っていることは早期改善が必要である。

今後も安くておいしい素晴らしい宮古市の水道を守り、次世代へつなげるため、老朽化している水道施設の早期更新に積極的に取り組み、有収率向上を図るべきと考える。

このような現状を鑑みて、本委員会では今年度「有収率向上」を政策提言のテーマとして取り組むことにした。水道の有収率向上を中心に先進地視察や関係団体との意見交換、担当の上下水道部との意見聴取などを行い、その成果として早急に取り組むべき施策、課題及び改善策について、次のとおり提言を行うものである。

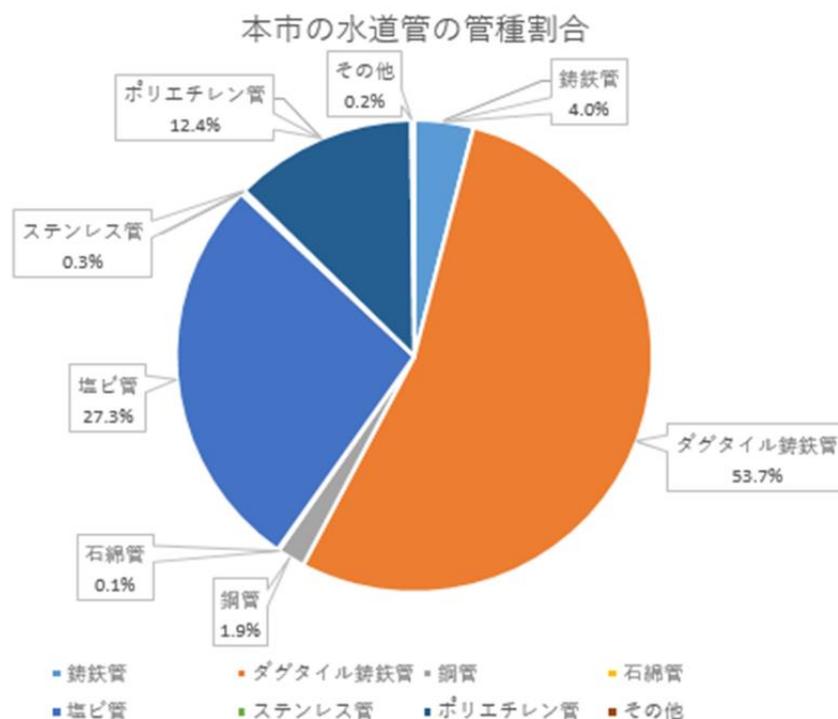
2 現状と課題

(1) 現状

本市の水道は、ほとんど地下水を利用していることから、水質は良好で水量も豊富で安定して供給できる水が確保されている。

しかし、水道施設は全体的に老朽化が進み、更新する時期が到来している。

特に配水管の法定耐用年数は一般的には 40 年と設定されているが、これを超過している配水管も多く、漏水の原因となっている。配水管全体では 638km あるが、耐用年数を超過している水道管は令和 3 年度時点で 23.7%残っている。管種についても塩化ビニル管は全体の 27.3%と多く残っており、早急に取り替える必要がある。



また、水道水 1 m³をつくるのにどの位の費用がかかっているかを表わす指標である給水原価は 174 円で、供給単価は 154 円となっており、20 円の赤字で、約 1 億円の損失が生じている。このことは漏水が多いことも要因の一つと考えられる。

次に、有収率は施設の稼働が収益につながる指標を表わすもので、水道事業の経営においては非常に大事であるが、平成 13 年度の 88.3%をピークに低下し、令和 4 年度では 77.5%となっている。有収率向上対策は待ったなしの状況であり、抜本的な対応策を講じる必要がある。

令和 4 年度県内都市の有収率	
市名	有収率 (%)
盛岡市	93.2
滝沢市	92.3
岩手中部水道企業団	87.2
奥州市	81.0
八幡平市	80.6
一関市	80.2
久慈市	78.9
大船渡市	78.4
二戸市	78.3
釜石市	77.5
宮古市	77.5
遠野市	77.4
陸前高田市	72.6

(宮古市は令和 5 年度は 78.3%)

(2)課題

本市の水道事業は、給水人口の減少等により、給水量や料金収入が減少したことから水道料金の改定を行っているが依然として減少傾向にある。

このような状況下で老朽化した水道施設の更新や健全経営の維持などで、多くの課題をかかえている。

特にも全体的に配水管の老朽化が進んでおり、財源を確保し、早急に年次計画を策定し更新を行う必要がある。水道管のうち塩化ビニル管が27.3%残っているが、塩化ビニル管は漏水の発生が多いことから、優先的にダクタイル鋳鉄管に取り替えるなど更新を進める必要がある。

漏水には、「地上漏水」と「地下漏水」があり、地上漏水は視覚的にすぐ発見できるが、地下漏水は発見が難しく、音聴棒等を導入することにより漏水個所の発見が容易になると思われる。あわせて、漏水が多発している地区を区分し、仕切弁で締め切るなど漏水防止対策に強力に取り組むべきと考える。漏水を防止することが有収率の上昇につながることになるが、本市の有収率は、この10年間で80%を超えるのは令和2年度だけで、すべて70%台後半を推移している状況である。これを常に80%を維持できる体制づくりが急務であると考えます。

また、水道メーターについても定期的に点検し不感メーターを取替え収益につなげるべきである。

今後も漏水量が多く続くことは、水不足を招くことにもなりかねず、漏水防止と有収率向上を最重要課題として取り組む必要がある。

3 先進地視察と意見交換

(1) 先進地への行政視察

① 盛岡市

●日時 令和6年5月15日(水)午前10時

●視察先 盛岡市上下水道局

●視察対応 上下水道部次長 本間剛英

// 水道維持課長 佐藤努

●概要

- ・有収率は、水道事業にとって最も重要な経営指標の一つであり、高いほど効率性が高く、昭和37年度では61.5%であったが、令和4年度は93.2%、令和5年度は93.3%と脅威に高く93%台を維持しており、全国的にも高い

水準となっている。

- ・老朽管の計画的な更新・漏水調査を実施しており、特に配水区域をブロック化し、漏水の早期発見と早期修繕に努め、水道メーターについても定期的に検査し、不感メーターを取り替えるなど適切に管理している。
- ・人工衛星を使った漏水調査を行っており、更に有収率向上が期待できる。
- ・老朽管の更新に国の 1/3 の補助を受けているが、本市の場合はこれら財源確保が大きな課題となる。
- ・経営面においては、水道水を 1 m³つくるのに要する費用である給水原価を供給単価が大きく上回っており令和 4 年度では約 20 億円の純利益が生じている。
- ・漏水防止対策や有収率向上に対する取り組みを最重要課題と位置づけている。



(視察先の盛岡市での意見交換の様子)

② 岩手中部水道企業団

- 日時 令和 6 年 5 月 15 日 (水) 午後 1 時 30 分
- 視察先 岩手中部水道企業団 (北上市)
- 視察対応 水道企業団局長 木村 仁 外
- 概要

- ・企業団は、花巻市、北上市及び紫波町の 2 市 1 町で構成され、水道水を供給する公営企業である。
- ・有収率は令和 2 年度 86.7%、令和 3 年度 87.1%、令和 4 年度は 87.2%と高い水準を保っている。これは、漏水対策など、老朽管の更新に積極的に取り組んでいるからと考えられる。

- ・漏水調査の実施方法として個別音聴調査、路面音聴調査、遠隔監視調査などを行っているが、特に遠隔監視調査では20地区（個所）に流量計を設置し遠隔で監視する調査は民間に委託している。
- ・有効な漏水防止策は、漏水の早期発見と老朽管の更新が鍵と言われているとのこと。



（視察先の岩手中部水道企業団での意見交換の様子）

（2）業界との意見交換

令和6年6月12日に、岩手県建設業協会宮古支部との水道の有収率向上に向けた改善について意見交換を行った。

その中で出された意見を上げると、

- ① 宮古市の有収率については、他市と比べて低いことに驚いた。有収率の改善のために、管路更新を計画的に行う必要がある。
- ② 業界として、水道工事は公共インフラの維持の一助を担っているものと認識して、日々業務にあたっているため、漏水対策についても計画的に事業の発注がなされるよう強く願うものである。

以上の2つの意見が出された。



（岩手県建設業協会宮古支部の皆様との意見交換の様子）

第4章 有収率向上への提言

そのために以下の点での対応を市長に提言するものである。

提言1 管路更新を推進するために、一般会計からの繰り入れを増額し、漏水防止対策と有収率向上を最重要課題として取り組み、有収率 90%を目標に改善を図ること。

- (1) 市の令和6年度水道会計予算で、老朽管更新に1億520万円を計上しているが、その内訳は一般会計からの繰り入れが6,500万円で、それ以外は水道会計の中で賄っている。管路更新は、漏水の多い地域を調査したうえで敷設工事を行うため、費用と時間がかかり、更新費用の確保は大きな課題である。また、老朽管更新費用の国からの補助は、水道料金が全国平均以下のため、宮古市の場合には該当しない。令和12年度から国の補助を受けることができるよう、宮古市水道事業ビジョンの次期計画の終了年度である令和11年度までに水道料金を段階的に全国平均に持っていき、有収率向上へ向けた財源確保へ向けて取り組むこと。その間、老朽管更新を計画的に推進するために一般会計からの繰り入れを増額すべきである。
- (2) 老朽化した配水管を年次計画を立て更新すること、及び塩化ビニル管など漏水が多い配水管を早急に取り替えること。
- (3) 漏水の多い地域をブロック化し、漏水の早期発見・早期修理に努めること。これらを推進することで、給水原価が供給単価を上回っている状況の改善につながるものである。

提言2 漏水早期発見のためにも「衛星画像AIによる調査」を実施すること。

この調査は、人工衛星から得られるデータを活用し、水道水が漏水している個所をAIにより解析するものである。盛岡市では、これを採用し、短期間で指定区域の調査が可能になった、としている。

盛岡市の場合、人工衛星を活用しAIで解析した調査結果と従来方式（音聴調査）を比較すると、①調査範囲を特定することで精度が向上。②短期間で全域調査が可能となり漏水の早期発見となる。③漏水の発見が従来方式の約2倍となり、調査人員も

従来は3班・最大6人が2班4人で済んでいる。④調査費用は、調査単価が21,000円/畝で、従来の48,000円/畝の43%で済んだ、との調査結果が報告されている。こうした実例を生かし、宮古市でもこの手法を取り入れ実施すべきである。

産業建設常任委員会

委員長	西村昭二
副委員長	落合久三
委員	今村正
委員	木村誠
委員	高橋秀正
委員	長門孝則